

令和8年度国土調査の指定

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定しました。

令和8年4月1日

長野県知事 阿部守一

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
木曾郡木曾町	木曾郡木曾町新開の一部	令和9年1月29日まで